

【株式会社スタッフNEO】

手数料表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は次の手数料を上限として申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に 求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に 支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に 記載されている額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた 求人者に対する専門的な 相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に 記載されている額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301798

事業所の名称及び所在地 神奈川県相模原市中央区三丁目14番7号

相模原セントラルビル 505

株式会社スタッフNEO

代表取締役 國武 拓海